

ご あ い さ つ

北海道公立学校事務長会

会 長 坂 井 秀 昭

日頃より皆様には本会の運営に対しまして御協力いただいていることに心より感謝申し上げます。

各学校におかれましては、6月からの授業再開とともに再び生徒の賑やかな声が校舎の中で聞こえるようになり、コロナ禍以前の正常な状況を少しずつ取り戻し始めているように感じられていることと思いますが、まだまだ予断を許さない状況は変わらず、引き続き新型コロナウイルス対応に追われていることと御推察いたします。

さて、この度は事務長会としましても、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、令和元年度の第3回理事研究協議会、令和2年度総会に代えての臨時理事研究協議会、さらには例年7月に開催しています第1回理事研究協議会についても会同することを取りやめ、メール開催、書面のみによる審議とさせていただきました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点によるものであったことと、どうか御理解いただきますようお願い申し上げます。

全国事務長会におきましても、6月に開催を予定していました地区代表者会・全国理事会はWeb開催となり、そして8月の研究大会及び総会の開催は中止と決定されました。青森市での全国大会が中止されたことにより、これまでこの大会に照準を合わせて検討を重ね、内容を精査してきた北海道からの研究発表ですが、残念ながら今年は見送らなければならないこととなりました。しかし、次年度以降の全国大会において、この研究成果を発表する機会が設けられるよう全国本部で検討されると聞いておりますので、多少安堵しております。

この4月から働き方改革に関連し、全道の道立学校において出退勤管理システムの導入が本格的に始まりましたが、同時に行政職員の勤務超過時間報告や、時間外勤務と退勤時間との整合性の確認・調整という新たな業務が生じました。また、パワハラの処分基準が新設され、道教委の懲戒処分の指針が改正されました。今後事務長会として取り組むべき新たな課題が出てくる可能性を否定できません。さらに以前お知らせしましたとおり令和4年度には北海道での全国大会も控えています。

各種の研究協議会が中止・延期となるこのような状況におきましても、私達事務長会は決して活動の歩みを止めることはありません。これからも多くの会員の皆様のお力添えが必要です。今後とも事務長会活動への御協力を改めてお願いする次第です。どうぞよろしくお願いいたします。

最後になりますが、皆様の益々の御活躍と御健勝をお祈りし、御挨拶といたします。